平成２７年６月　　第９号（豚）

家畜衛生だより

東部・北部家畜防疫獣医師会
（公社）千葉県畜産協会
東部家畜保健衛生所
TEL0475(52)4101　FAX0475(52)3335
http://www.pref.chiba.lg.jp/nourinsui/kaho/toubu/index.html

消毒薬の種類と使用方法について

家畜伝染病予防法の飼養衛生管理基準では、衛生管理区域に入る車両や人の消毒が義務付けられています。消毒薬の種類はいくつかあり、それぞれ長所・短所があります。目的に合った正しい方法で使用して、病気を予防しましょう！

◎：使用に最適
○：使用に適する
△：一部の薬剤では効果あり

種類	細菌		真菌	ウイルス※		コクシジウム	使用対象					金属腐食性
	一般細菌	芽胞菌		エンベロープ有	エンベロープ無		畜舎	器具	踏込槽	畜体	車両	
逆性石鹸 パコマ、アストップ、クリアキル等	◎		△	○			◎	○	○	◎	○	
塩素系 クレンテ、アンテックビルコンS等	◎	◎	○	◎	◎		○	○	○	○		強
ヨード系 バイオシッド、クリンナップ等	◎	○	○	○	◎		○	○	○	◎		強
アルデヒド系 グルタクリーン等	◎	◎	◎	◎	◎		◎	○	○		○	
オルソ剤 タナベゾール、トライキル等	◎		○	○		○	○	○	○			
消石灰	◎		○	○	○		○		○			

※エンベロープ有：豚コレラ、豚流行性下痢、オーエスキー病、PRRS　等
　エンベロープ無：口蹄疫、豚サーコウイルス感染症　等

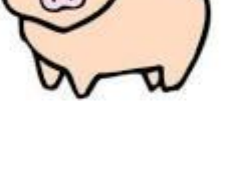

１　効果的な消毒のポイント

（１）長靴の汚れを落として消毒！
　踏込み消毒槽に入る前は、長靴をよく洗っておきましょう。
　泥や糞が付いていると、消毒効果が低下します。

（２）正しい消毒薬を選びましょう！
　消毒薬の中には金属を腐食させるものがあるので注意しましょう。
　また、目的の病原体に効果があるのか調べて使用しましょう。

（３）消毒薬は定期的に交換！
　消毒薬が汚れると効果が低下します。汚れたらこまめに交換しましょう。
　消石灰は雨などで流れたら、再度散布しましょう。

（４）消毒薬の用法・用量を守る！
　説明書をよく読んで、正しい希釈濃度で使用しましょう。

２　消毒薬の使用上の注意

（１）種類の違う消毒薬を混ぜない！

アルカリ性消毒薬（消石灰等）と酸性消毒薬（ビルコン、クレンテ等）を混ぜると効果がなくなるので注意しましょう。

（２）ゴム手袋・マスク・保護メガネの着用を！

刺激性の消毒薬やアレルギー体質者は使用時・調整時に手袋やマスクなどを装着しましょう。

（３）安全な場所に保管！

消毒薬は扱いを間違えると大変危険です。事故が起こらないように、幼児の手の届かない場所で保管しましょう。

（４）休薬期間に注意！

消毒薬によっては畜体に直接噴霧すると、定められた期間と畜場へ出荷できなくなるものがあります。
また、畜体への噴霧自体を禁止している消毒薬もありますので、使用前に取扱説明書等でよく確認しましょう。

★参考：主な消毒薬の休薬期間

パコマ⇒2日間、クリアキル⇒5日間、アストップ⇒5日間、
クレンテ⇒5日間

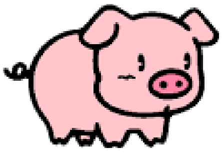

≪休薬期間が5日間の例≫
7月1日に畜体噴霧 ⇒ 7月2日～7月6日休薬 ⇒ 7月7日から出荷できます

☆7月1日は「一斉消毒の日」です！☆

☑①農場に出入りする車両を消毒しましょう。
☑②作業着・長靴は農場専用のものにしましょう。
☑③農場出入口や豚舎周りに石灰散布しましょう。
☑④踏み込み消毒槽はまめに交換しましょう。
☑⑤豚房の洗浄・消毒をし、十分乾燥させましょう。
☑⑥豚舎内の片付けや、周囲の草刈をしましょう。

◆以上の点について、
別紙チェック表の送付をお願いします。

東部家畜保健衛生所
Tel.0475-52-4101　Fax.0475-52-3335
夜間・休日は転送されますので、必ず5回以上コールしてください

提出先:**東部家畜保健衛生所**
FAX.0475-52-3335
Tel.0475-52-4101

一斉消毒の日チェック表

年月日:平成　　年　　月　　日

農場名:

住　所:

チェック	番号	項目	内容
□	1	出入車両消毒確認	飼料運搬・動物薬販売・診療獣医師などの出入り車両の消毒を確認します。
□	2	立入者衣服交換	畜舎等衛生管理区域に立ち入る獣医師・袋飼料配送業者などの専用衣服への着替えを確認します。
□	3	消石灰散布	農場入口に石灰帯(全体的に白くなるよう散布)を作ります。
□	4	踏込み消毒槽点検	畜舎・事務所入口の踏み込み消毒槽を点検し、消毒薬を確認します。
□	5	畜舎消毒	空の豚房、通路などを清掃し、動力噴霧器で洗浄・消毒します。
□	6	整理・清掃	畜舎周囲の不要品の片付け、除草を行います。
□	7	チェック表送付	このチェック表を家畜保健衛生所に送付します。

その他コメント・連絡など